



定期購入
このワードを見たら要確認!

- **格安、無料、初回、お試し**
「定期購入が条件」になっていませんか?
- **いつでも解約OK**
定期しぼりなし
解約保証、返金保証
「次回発送〇日前までに」「SNSで解約申し込みを受付」「差額を請求する」などの条件がついていませんか?

アドバイス

- **注文前に利用規約、購入・返品条件、申込確認画面など掲載内容を必ず確認**しましょう。また、申込確認画面では金額だけでなく、**商品名も確認**しましょう。コース名になっていたら**要注意!**
- **広告、条件のページ、申込確認画面はスクリーンショットやURLを保存**しておきましょう。webサイト、web広告、SNSなどの場合、注文後に記載内容が**変更される**ケースがあります。
- 事業者**に解約の連絡が取れない場合、連絡した証明になりそうなもの**(メール、SNS、いつ電話したかのメモなど)を残しておきましょう。
- **解約したい場合は規約(返品特約)を確認の上、解約手続をとりま**しょう。一方的な返品・受取拒否では**解約にならず、支払義務が残ります**。

埼玉県消費生活支援センター

川口：048-261-0999
熊谷：048-524-0999

【受付時間】9:00~16:00 月~土
祝日・12月29日~1月3日を除く
*土曜日の来所相談は事前予約制です。詳しくはホームページでご確認ください。

QRコードとホームページのリンク

消費者ホットライン

いやや! 188

1. 局番無し「188」を押します
2. お住まいの郵便番号を入力します(分からなくてもご利用できます)
3. お住まいの近くの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します